

近畿地区協議会 財政・規則特別委員会 基本方針

財政・規則特別委員会 委員長 林 伯学

青年会議所は、公益法人制度改革に対応を迫られる中で「明るい豊かな社会」を実現するため、今まで以上に公益を意識した組織として社会的責任を果たすことが求められます。その責任を近畿地区協議会も担っており、財政・規則特別委員会はJ Cガバナンス強化の観点から公益法人会計基準や関係法令に準拠した、真摯な責任ある会計処理を行うとともに、明確なルールに基づいたコンプライアンス管理体制を確立する重要な立場にあります。

そのため、本会と協議会の会計が同一の処理を図る必要があり「公益法人会計基準」に準拠し、本会の「会計マニュアル」に忠実に沿った統一的な会計処理を行います。さらに近畿地区内会議・各委員会に個別指導の実施や会計セミナーを行い、効率的・効果的に会計処理を実施し適正な運用を行い、円滑に事業が行えるよう支援します。その上で、各諸事業を費用対効果と相対支出の観点だけに重点を置くだけでなく、コンプライアンス審査も適正に取入れる事で、より公益性が高まる事業へと導く事に寄与します。そして、監査担当役員・会計監査人としっかりと連携し、年度予算案や年度末決算書の適正な審査を行います。また、各ブロック協議会財政局長と連携し、会計処理の一元化を促進するため委員会情報を共有します。さらに、各ブロック協議会の諸事業の適正な予算執行の状況把握を行い、事業目的の達成と多大なる成果の一翼を担い、近畿全体の組織基盤を強化します。近畿地区内96LOMに対しては、LOMの負託と信頼獲得に向け、各ブロック協議会財政局長を窓口とし、各LOMに必要な情報発信を行い、LOM会計を支援していきます。

当委員会は、一方的な意見発信や事業予算の削減を進言するのではなく、客観的な立場から建設的な議論や提案を力強く行い、近畿全体のJ C運動の方向性の一致が図られるよう各事業に携わり、たくましい近畿から「真の民主主義国家」を創造する活動に寄与します。

〔事業計画〕

1. 公益法人会計の適正運用の管理
2. 年度予算案及び年度末決算書の審査
3. 諸事業の予算及び決算の審査
4. コンプライアンスに基づく諸事業・議案の精査及び審査
5. ブロック協議会会計の指導及び支援
6. 委員会会計の指導及び支援
7. LOM会計の支援
8. 監査担当役員・会計監査人との連携
9. 近畿地区会員大会泉佐野大会への協力